

シルバー人材センター等への役務の提供について

大阪府財務規則第 61 条の 4 第 3 号に基づく、シルバー人材センター等への役務の提供については次のとおりです。

役務の提供内容	契約の相手方	契約の相手方とした理由	契約の締結状況
<p>○業務名 大阪府立交野高等学校 1. 校内清掃及び環境整備等業務 2. トイレ清掃</p> <p>○業務内容 1. 校内清掃及び環境整備等業務 1日あたり4時間(2人)年間72日 (おおよそ週2日) 校舎内清掃や花壇の管理など</p> <p>2. トイレ清掃 1日あたり3時間(2人)年間72日 (おおよそ週2日) 1回10か所～12か所</p>	<p>○[相手方名称] 公益社団法人 枚方市シルバー人材センター 理事長 今村 恒雄</p> <p>○[相手方の所在地] 枚方市大垣内町3丁目14-1</p>	<p>見積り徴取により決定した。</p>	<p>○契約日 令和5年4月3日</p> <p>○契約期間 令和5年4月6日から 令和6年3月31日まで</p> <p>○契約金額 1,700,160円(税込)</p>